

証券コード 2531
平成30年6月4日

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
宝ホールディングス株式会社
取締役社長 柿 本 敏 男

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（3頁）をご高覧のうえ、所定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第107期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第107期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分 の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任 の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任 の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始は、午前9時を予定しております。
 - ◎当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる事前の議決権行使はいずれも不要です。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - ◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎当社は、株式会社 I C J が運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたは携帯電話等から当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスのうえ、同封の議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際に、パスワードを変更していただく必要がございます。

<携帯電話用>

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- (2) 行使期限は、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までです。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面（議決権行使書）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最終のものを有効な行使としてお取扱いいたします。
- (4) パスワード（株主様による変更後のものを含みます。）は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時には、新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するためのものです。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、株主様のご利用機器やインターネット環境等によっては、ご利用いただけない場合もございます。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問合せください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問合せ先
フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9:00~21:00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問合せ先
フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9:00~17:00）

以 上

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費に力強さが欠けるものの、国内外の底堅い需要を背景に企業収益や雇用環境は改善し、緩やかな回復基調が続いております。一方、海外においては、米国の製造業を中心とした景気拡大や中国経済の持ち直しなど、今後も引き続き緩やかな回復傾向が続くものと見込まれておりますが、貿易摩擦への不安の高まりや、東アジアや中東情勢の緊迫などもあり、世界経済は依然として先行きが不透明な状況です。

このような経済状況のもと、当社グループは、当連結会計年度より、長期経営ビジョン「宝グループ・ビジョン2020」の達成に向けた最終ステップとしての「宝グループ中期経営計画2019」をスタートし、海外売上高比率をさらに高めるとともに、国内外で抜け・モレのない商品と競争優位性をもった商品を多数もつことで、他社に勝てる分野を数多く築き上げ、どんな環境変化が起ころうとも収益を大きく伸長させることができるバランスのとれた事業基盤を確立することを目指し、着実な事業活動に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高268,142百万円(前期比114.5%)、売上総利益104,612百万円(前期比111.3%)、営業利益15,612百万円(前期比115.2%)、経常利益16,084百万円(前期比112.1%)、親会社株主に帰属する当期純利益11,029百万円(前期比130.0%)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、平成29年2月16日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である宝酒造株式会社が、同社の海外事業を会社分割(新設分割)し、平成29年7月3日付で新設した宝酒造インターナショナル株式会社へ承継させることを決議したことに伴って報告セグメントの見直しを行った結果、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

〔宝酒造〕

国内の酒類総消費数量は減少が続くことが予想され、消費者の嗜好の多様化や節約志向の継続などもあり、今後も厳しい競争環境が続くことが予想されます。

このような環境のもと、宝酒造では、技術で差異化された商品の開発を継続するとともに、多様化する消費者ニーズにスピーディーかつタイムリーに対応するために商品開発体制を強化し、ラインアップの拡充を行うことで酒類・調味料の各カテゴリーにおける競争力を高めることに注力しております。また、高付加価値商品の売上構成比を高めることで利益率の向上を図りながら、食品

メーカーとして安全・安心な商品を提供すべく原材料等の安全性確保と品質管理体制の強化にも努めました。

当セグメントの売上状況などは次のとおりであります。

酒類

(焼酎)

焼酎では、甲類焼酎については、「極上宝焼酎」やサワーのベースとして割っておいしい酒質を追求した“宝焼酎「レモンサワー用」”、“宝焼酎「タカラモダン」”などの拡売に努めました。本格焼酎では、“全量芋焼酎「一刻者」<茜>”を新発売するなど一刻者ブランドの活性化に努めました。

しかしながら、焼酎市場の減少の影響を受け、焼酎全体の売上高は、55,034百万円(前期比95.9%)となりました。

(清酒)

清酒では、家庭向けには“松竹梅「天」”、業務用ルートでは“松竹梅「豪快」”の拡売に努めました。「霽」では、おいしさそのままに、さらりと飲みやすいうすにごりタイプで、爽やかで甘酸っぱい味わいに仕上げた“松竹梅白壁蔵「霽」<WHITE>スパークリング清酒”を新発売いたしました。また、大吟醸や純米大吟醸などの、中小容量タイプの品ぞろえを強化するとともに、しぼりたてのフレッシュな香りと瑞々しく新鮮な風味が特長の“特撰松竹梅<純米大吟醸>しぼりたて”や“特撰松竹梅「山田錦」<特別純米>しぼりたて”など季節限定の商品を投入することで需要の喚起にも注力いたしました。

しかしながら、松竹梅「1.8L壺」などの減少があり、清酒全体の売上高は、22,222百万円(前期比99.3%)となりました。

(ソフトアルコール飲料)

ソフトアルコール飲料では、基幹ブランドと位置付けております辛口チューハイ“タカラ「焼酎ハイボール」”の拡売に最注力いたしました。また、当連結会計年度より新しいブランドとして立ち上げた「寶CRAFT」は、日本各地のご当地素材を使用し、ベースアルコールに樽熟成酒をブレンドするなど、当社ならではのこだわりの製法で仕上げた、高付加価値のチューハイであり、ご当地の嗜好性やグルメに合う、地域限定のチューハイとして、ラインアップの拡充を図っております。

以上の結果、ソフトアルコール飲料全体の売上高は、34,267百万円(前期比110.2%)となりました。

(その他酒類)

その他酒類では、合成清酒やウイスキーなどが減少しましたので売上高は、6,639百万円(前期比96.2%)となりました。

以上の結果、酒類全体の売上高は、118,163百万円(前期比100.3%)となりました。

調味料

調味料では、ユーザーニーズに基づいた商品や独自技術で差異化された高付加価値商品などの開発・育成に取り組んでおり、本みりんでは、当社独自の製法により、これまでにないコクとうまみで和食はもちろん、洋食や中華も手軽にしっかりとした味わいに仕上がる“タカラ「あめ色のコク」本みりん”を新発売いたしました。また、引き続き料理清酒に注力し、発酵調味料などの食品調味料の拡売にも努めました。

以上の結果、調味料全体の売上高は、23,823百万円(前期比99.7%)となりました。

原料用アルコール等

原料用アルコール等では、工業用アルコールや酒類の原料用アルコールなどの拡売に努めた結果、原料用アルコール等の売上高は、7,852百万円(前期比101.0%)となりました。

以上の結果、宝酒造の売上高は149,839百万円(前期比100.3%)となりました。売上原価は89,681百万円(前期比100.5%)となり、売上総利益は60,158百万円(前期比100.0%)となりました。販売費及び一般管理費は販売促進費や人件費などの減少により54,589百万円(前期比99.1%)となり、営業利益は5,569百万円(前期比109.8%)となりました。

〔宝酒造インターナショナルグループ〕

宝酒造インターナショナルグループは、日本からの酒類の輸出や海外各地で酒類の製造・販売を行う海外酒類事業と、海外の日本食レストランや小売店に日本食材などを販売する海外日本食材卸事業を展開しており、今後もさらなる拡大が期待される世界の日本食市場の広がりを背景に、「和食」に加え、日本伝統のお酒である清酒や焼酎といった「和酒」のおいしさを伝えることで、日本の食文化を世界に広め、世界の和酒・和食市場におけるリーディングカンパニーを目指して事業活動に取り組んでおります。

宝酒造インターナショナルグループの売上高は、前連結会計年度中に連結子会社としましたMutual Trading Co., Inc. (米国)などの売上高が寄与して海外日本食材卸事業が増加し、海外酒類事業でもウイスキーなどが増加しましたので、70,717百万円(前期比188.4%)となりました。売上原価は49,843百万円(前期比194.4%)となり、売上総利益は20,874百万円(前期比175.4%)となりました。販売費及び一般管理費は人件費などの増加により16,480百万円(前期比189.1%)となり、営業利益は4,393百万円(前期比138.0%)となりました。

〔タカラバイオグループ〕

タカラバイオグループでは、「バイオ産業支援事業」、「遺伝子医療事業」、「医食品バイオ事業」の3つの事業部門戦略の推進とこれを支える経営基盤を強化し、グローバルかつ再生医療等製品企業としてのプレゼンスを向上させ、飛躍的な成長を目指していくための取り組みを推進いたしました。

バイオ産業支援事業

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動が基礎研究から医療分野へとますます広がりを見せるなか、タカラバイオグループでは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置付けております。

当連結会計年度は、理化学機器は減少いたしましたものの、研究用試薬および受託サービスで増加いたしました。

以上の結果、バイオ産業支援事業の売上高は、29,568百万円(前期比111.3%)となりました。

遺伝子医療事業

遺伝子医療事業では、がん等の疾患を対象とし、腫瘍溶解性ウイルスHF10や、独自技術である高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCRTM技術を使用した、遺伝子改変T細胞療法などの遺伝子治療法の開発を進めております。

当連結会計年度は、腫瘍溶解性ウイルスHF10に関する共同開発・独占販売契約にかかる対価料として、500百万円を受領いたしました。

以上の結果、遺伝子医療事業の売上高は、500百万円(前期比100.0%)となりました。

医食品バイオ事業

医食品バイオ事業では、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天アガロオリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品、ボタンボウフウイソサミジン関連製品、ヤムイモヤムスゲニン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当連結会計年度は、キノコ関連製品は増加いたしましたものの、健康食品関連製品が減少いたしました。

以上の結果、医食品バイオ事業の売上高は、2,243百万円(前期比97.5%)となりました。

以上の結果、タカラバイオグループ全体の売上高は、新規連結子会社の寄与に加え、受託サービスが前期比で大きく上回り、32,312百万円(前期比110.0%)となりました。売上原価は売上高の増加等により13,657百万円(前期比109.9%)となり、売上総利益は18,655百万円(前期比110.0%)となりました。販売費及び一般管理費は新規連結子会社の人件費やのれん償却額等の増加により15,099百万円(前期比109.8%)となり、営業利益は3,555百万円(前期比111.0%)となりました。

〔その他〕

その他のセグメントは当社の不動産賃貸事業や国内グループ会社の物流事業などであります。当セグメントの売上高は、タカラ長運株式会社を売却したことに伴い、同社を当連結会計年度中に連結の範囲から除外したことにより、36,412百万円(前期比93.3%)となりました。売上原価は30,634百万円(前期

比92.3%)となりましたので、売上総利益は5,777百万円(前期比99.1%)となりました。販売費及び一般管理費は3,458百万円(前期比94.5%)となりましたので、営業利益は2,318百万円(前期比107.0%)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資(継続中のものを含む)は、無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め総額6,414百万円でありました。

そのうち主要なものは次のとおりであります。

宝酒造株式会社
 チューハイ製造設備設置
 Takara Sake USA Inc.
 清酒製造設備設置
 タカラバイオ株式会社
 高速シーケンサー関連装置設置

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は社債償還資金および子会社への運転資金の貸付けに充当するため、無担保社債15,000百万円の発行を行いました。

なお、当社は機動的な資金調達を目的として、融資枠10,000百万円のコミットメントラインを設定いたしておりますが、当連結会計年度中は借入を行っておりません。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第104期 (平成27年3月期)	第105期 (平成28年3月期)	第106期 (平成29年3月期)	第107期 (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	219,490	225,364	234,193	268,142
営 業 利 益 (百万円)	11,096	11,680	13,551	15,612
経 常 利 益 (百万円)	11,827	12,840	14,344	16,084
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	5,706	7,055	8,480	11,029
1株当たり当期純利益 (円)	28.36	35.06	42.15	54.97
総 資 産 (百万円)	264,438	253,253	274,368	287,059
純 資 産 (百万円)	158,404	156,148	165,920	176,217
1株当たり純資産額 (円)	655.60	647.97	671.11	726.90

(5) 重要な子会社の状況

会社名	議決権比率 (%)	主要な事業の内容
宝酒造株式会社	100.0	酒類、調味料、原料用アルコールの製造・販売
宝酒造インターナショナル株式会社	100.0	グループ会社の管理、酒類・調味料の輸出販売
Takara Sake USA Inc.	(100.0)	酒類、調味料の製造・販売
Age International, Inc.	(100.0)	バーボンウイスキーの販売
The Tomatin Distillery Co. Ltd	(80.6)	スコッチウイスキーの製造・販売
FOODEX S. A. S.	(100.0)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
Cominport Distribución S. L.	(100.0)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
Tazaki Foods Ltd.	(100.0)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
Mutual Trading Co., Inc.	(62.8)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
Nippon Food Supplies Company Pty Ltd	(51.0)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
タカラバイオ株式会社	60.9	バイオ製品の製造・販売、受託サービス
Takara Bio USA, Inc.	(100.0)	研究用試薬、理化学機器の開発・販売
宝生物工程(大連)有限公司	(100.0)	研究用試薬の開発・製造・販売、受託サービス
宝日医生物技術(北京)有限公司	(100.0)	研究用試薬の販売
Takara Bio Europe S. A. S.	(100.0)	研究用試薬、理化学機器の販売
タカラ物流システム株式会社	(100.0)	貨物運送業
株式会社ラック・コーポレーション	(100.0)	ワインの輸入販売

(注) 議決権比率の()内は間接所有割合であります。

(6) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内においては個人消費に力強さが欠けるものの、国内外の底堅い需要を背景に企業収益や雇用環境は改善し、緩やかな回復基調が続いております。一方、海外においては今後も引き続き緩やかな回復傾向が続くものと見込まれますが、貿易摩擦への不安の高まりや、東アジアや中東情勢の緊迫などもあり、世界経済は依然として先行き不透明な状況です。

宝酒造の国内事業は、高齢化や人口減少による酒類総消費数量の減少や消費の多様化によるメーカー間での競争の激化、また、世界経済の先行き不透明感を背景とする為替の変動リスクや資源価格上昇のリスクなど、今後も厳しさを増してくることが予想されます。しかし一方で、国内景気は緩やかな回復基調が続いており、2020年の東京オリンピック開催に向けたインバウンド需要の高まりは、一層の経済効果が期待されます。

宝酒造インターナショナルグループの海外事業は、世界的な健康志向の高まりや「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録などを契機に和酒・和食の人気が高まっており、今後も一層の市場拡大が見込まれますが、競争も激化してくるものと考えられます。

タカラバイオグループのバイオ事業は、近年、新技術が相次いで開発され、目覚ましい進歩を遂げる中、新技術の事業化の加速に向けた企業間競争が激化してきております。特に、当グループが注力している再生・細胞医療分野では、政府や規制当局による法整備等が日本を皮切りに米国や欧州でも行われつつあり、競争は企業間のみならず、各国の成長戦略の一部として扱われ、グローバル化の様相を呈しております。

こうした中で当社グループは、2011年4月よりスタートした10ヵ年の長期経営ビジョン「宝グループ・ビジョン2020」で目標に掲げた「国内外の強みを活かせる市場で事業を伸ばし、環境変化に強いバランスのとれた事業構造を確立する」ことを目指し、その達成のための最終ステップとなる「宝グループ中期経営計画2019」に取り組んでおります。

「宝グループ中期経営計画2019」の概要は以下のとおりであります。なお、2020年3月期の定量目標につきましては、直近の業績等を踏まえ、売上高、営業利益、海外売上高比率のいずれにつきましても上方修正しております。

基本方針

海外売上高比率をさらに高めるとともに、
国内外で抜け・モレのない商品と競争優位性をもった商品を多数もつことで、
他社に勝てる分野を数多く築き上げ、
どんな環境変化が起ころうとも収益を大きく伸長させることができる
バランスのとれた事業基盤を確立する。

定量目標

2020年3月期 宝グループ連結

- | | | |
|----------|-----------|------------------|
| ・売上高 | 2,950億円以上 | (当初計画 2,900億円以上) |
| ・営業利益 | 187億円以上 | (当初計画 155億円以上) |
| ・海外売上高比率 | 35%以上 | (当初計画 33%以上) |

事業戦略

<宝酒造>

清酒を中心に各カテゴリーの売上高を拡大するとともに、利益率を向上させ、国内の酒類・調味料市場で和酒No.1メーカーとしての確固たるポジションを確立する。

<宝酒造インターナショナルグループ>

日本食材卸網の拡充により事業規模を飛躍的に拡大するとともに、事業基盤の整備を進め、世界の和酒・和食市場におけるリーディングカンパニーに向けて地歩を固める。

<タカラバイオグループ>

「バイオ産業支援」、「遺伝子医療」、「医食品バイオ」の各事業部門戦略の推進とこれを支える経営基盤を強化し、グローバル企業かつ再生医療等製品企業としてのプレゼンスを向上させ、飛躍的な成長を目指す。

財務方針

健全な財務体質を維持しながら、成長投資を行うとともに、適切な株主還元を実施することによってROEを向上させ、適正な株価水準を実現する。

当社は持株会社として、グループ経営基盤の強化、風土・人材の育成、社会・環境行動の推進などを通じて、上記事業方針に沿ったグループ経営を実践し、当社グループの企業価値向上のため邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント（平成30年3月31日現在）

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動を支配および管理する持株会社であります。

当社グループが営む事業セグメント別の主要製品等は次のとおりであります。

事業セグメントの名称	主 要 製 品 等
宝 酒 造	焼酎、清酒、ソフトアルコール飲料、ウイスキー、中国酒、本みりん、食品調味料、原料用アルコール
宝酒造インターナショナルグループ	日本食材、ウイスキー、清酒
タカラバイオグループ	研究用試薬、理化学機器、受託サービス、キノコ
そ の 他	貨物運送、ワイン、不動産賃貸

(8) 企業集団の主要な拠点等 (平成30年3月31日現在)

当社 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地

(宝酒造)

宝酒造株式会社 本社事務所 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
東京事務所 東京都中央区日本橋二丁目15番10号
支社 北海道支社 (北海道)、東北支社 (宮城県)、
首都圏支社 (東京都)、西関東支社 (神奈川県)、
関信越支社 (群馬県)、東海支社 (愛知県)、
京滋北陸支社 (京都府)、西日本支社 (大阪府)、
九州支社 (福岡県)
工場 松戸工場 (千葉県)、楠工場 (三重県)、
伏見工場 (京都府)、白壁蔵 (兵庫県)、
黒壁蔵 (宮崎県)、島原工場 (長崎県)

(宝酒造インターナショナルグループ)

宝酒造インターナショナル株式会社 (京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地)
Takara Sake USA Inc. (米国)
Age International, Inc. (米国)
The Tomatin Distillery Co. Ltd (英国)
FOODEX S. A. S. (仏国)
Cominport Distribución S.L. (スペイン)
Tazaki Foods Ltd. (英国)
Mutual Trading Co., Inc. (米国)
Nippon Food Supplies Company Pty Ltd (豪州)

(タカラバイオグループ)

タカラバイオ株式会社 本社 滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
事業所 草津事業所 (滋賀県)
Takara Bio USA, Inc. (米国)
宝生物工程 (大連) 有限公司 (中国)
宝日医生物技術 (北京) 有限公司 (中国)
Takara Bio Europe S. A. S. (仏国)

(その他)

タカラ物流システム株式会社 (京都府)
株式会社ラック・コーポレーション (東京都)

(9) 企業集団の従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

事業セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
宝 酒 造	1,231名	52名減
宝酒造インターナショナルグループ	1,127名	72名増
タカラバイオグループ	1,448名	104名増
そ の 他	367名	257名減
当 社	176名	75名増
合 計	4,349名	58名減

- (注) 1. 当連結会計年度より事業セグメント区分を変更しており、前連結会計年度末比につきましては、前連結会計年度末の従業員数を変更後の事業セグメント区分に組み替えて比較しております。
2. その他の従業員数が、前連結会計年度末に比べて減少しておりますが、これは当連結会計年度において、保有するタカラ長運株式会社の株式を全て譲渡して同社を連結の範囲から除いたこと等によるものであります。
3. 当社の従業員数が、前連結会計年度末に比べて増加しておりますが、これは当連結会計年度において、宝酒造株式会社の管理部門を当社に移管したこと等によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,767百万円
農 林 中 央 金 庫	1,340百万円

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金 (総額10,000百万円) があります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 870,000,000株

(2) 発行済株式の総数 201,699,743株（自己株式2,069,224株を含む。）

(注) 会社法第178条の規定に基づき、平成29年12月29日付で自己株式16,000,000株を消却いたしました。これにより、自己株式を含めた発行済株式の総数は、前期末（平成29年3月31日）より16,000,000株減少しております。

(3) 株主数 24,632名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	24,403	12.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	17,016	8.52
株式会社みずほ銀行	9,738	4.88
農林中央金庫	9,500	4.76
明治安田生命保険相互会社	5,370	2.69
株式会社京都銀行	5,000	2.50
国分グループ本社株式会社	3,489	1.75
宝グループ社員持株会	3,173	1.59
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,095	1.55
日本アルコール販売株式会社	3,000	1.50

(注) 1. 持株数の千株未満は切り捨てております。

2. 持株比率は、自己株式（2,069千株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 宮 久	宝酒造株式会社代表取締役会長、 宝酒造インターナショナル株式会社代表取締役会長、 タカラバイオ株式会社取締役会長
代表取締役社長	柿 本 敏 男	宝酒造株式会社取締役、 宝酒造インターナショナル株式会社取締役
代表取締役副社長	木 村 睦	事業管理、I R、人事、経理・シェアード サービス、事業支援・I T推進担当、 宝酒造インターナショナル株式会社代表取締役社長、 宝酒造株式会社取締役
常 務 取 締 役	鷲 野 稔	環境広報、総務、品質保証担当
取 締 役	仲 尾 功 一	タカラバイオ株式会社代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 和 慶	宝酒造インターナショナル株式会社代表取締役副社長、 FOODEX S. A. S. 代表取締役、 The Tomatin Distillery Co. Ltd取締役会長、 Cominport Distribución S. L. 取締役会長
取 締 役	村 田 謙 二	宝酒造株式会社代表取締役社長
取 締 役	籾 ゆき子	大和ハウス工業株式会社取締役
取 締 役	吉 田 寿 彦	吉田寿彦税理士事務所税理士
常 勤 監 査 役	渡 邊 西 造	
常 勤 監 査 役	山 中 俊 人	
常 勤 監 査 役	上 田 伸 次	
常 勤 監 査 役	三 枝 智 之	
監 査 役	北 井 久 美 子	株式会社協和エクシオ取締役、 三井住友建設株式会社取締役、 勝どき法律事務所弁護士

- (注) 1. 「重要な兼職の状況」について
当社子会社の役職に関しては、当社の重要な子会社(1. (5)「重要な子会社の状況」に記載)における重要な職務を記載の対象としております。
2. 取締役 籾ゆき子および吉田寿彦の両氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役 山中俊人および三枝智之ならびに監査役 北井久美子の3氏は、社外監査役であります。
4. 取締役 籾ゆき子および吉田寿彦ならびに監査役 北井久美子の3氏については、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。
5. 常勤監査役 山中俊人および三枝智之の両氏は、ともに金融機関での長年の業務経験その他を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

- (1) 平成29年6月29日開催の取締役会において、取締役 鷲野 稔氏は常務取締役に新たに選定され、就任しました。
- (2) 平成29年6月29日開催の監査役会において、監査役 上田伸次および三枝智之の両氏は常勤監査役に新たに選定され、それぞれ就任しました。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度にかかる報酬等の総額

役員区分	固定報酬額		業績連動報酬額		合計 (百万円)
	対象員数	総額 (百万円)	対象員数	総額 (百万円)	
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	97 (11)	7名 (-)	74 (-)	172 (11)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	73 (39)	- (-)	- (-)	73 (39)
合計 (うち社外役員)	14名 (5名)	171 (50)	7名 (-)	74 (-)	245 (50)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、固定報酬額については、平成29年6月29日開催の第106回定時株主総会において年額136百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）、業績連動報酬額（社外取締役以外の取締役を対象）については、平成27年6月26日開催の第104回定時株主総会において年間につき前事業年度の連結営業利益の1%相当額以内（ただし、これらの額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第106回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。

② 報酬等の額の決定に関する方針の内容とその決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会で決議いただいたそれぞれの報酬総額の限度額の範囲内において、取締役会にて承認された「役員報酬内規」に基づき決定いたしております。

取締役の報酬額は、役職位に応じた役付部分と役位ごとの基準金額をもとに各取締役の前年度の業績評価の点数に応じて決定される業績評価部分からなります。なお、業績評価部分の取締役個々の業績評価は、代表取締役社長が他の代表取締役との協議を経て行います。

監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

「役員報酬内規」の改定は、取締役に関する部分は取締役会の決議、監査役に関する部分は監査役の協議を経るものとされております。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役および社外監査役が役員を兼任する子会社から受けた役員報酬等の総額は7百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者または社外役員等の兼職の状況

地位	氏名	兼職先および兼職の状況
社外取締役	藪 ゆき子	大和ハウス工業株式会社 社外取締役
社外監査役	北井 久美子	株式会社協和エクシオ 社外取締役、 三井住友建設株式会社 社外取締役

- (注) 1. 社外取締役 藪ゆき子氏が社外取締役を務める大和ハウス工業株式会社ならびに社外監査役 北井久美子氏が社外取締役を務める株式会社協和エクシオおよび三井住友建設株式会社と当社との間には、いずれも主要な取引先である等の重要な関係はありません。なお、社外取締役 藪ゆき子氏が社外取締役を務める大和ハウス工業株式会社と当社の子会社との間で取引（建物の賃借）がありますが、年間取引額につき当社および同社のいずれの連結売上高の0.1%にも満たない僅少なものであります。
2. 社外取締役 藪ゆき子氏は、株式会社ダスキンの社外取締役を務めておりましたが、平成29年6月22日をもって退任しております。なお、同社と当社の間には、主要な取引先である等の重要な関係はありません。
3. 以上のほか、社外取締役 藪ゆき子および吉田寿彦の両氏は、当社の子会社である宝酒造株式会社の取締役（非業務執行取締役）を、社外監査役 山中俊人、三枝智之および北井久美子の3氏は、同社の監査役を務めておりましたが、いずれも平成29年6月29日をもって退任しております。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	藪 ゆき子	当事業年度中に開催の取締役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。
社外取締役	吉田 寿彦	当事業年度中に開催の取締役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。
社外監査役	山中 俊人	当事業年度中に開催の取締役会13回および監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。

地 位	氏 名	主な活動状況
社 外 監 査 役	三 枝 智 之	当事業年度中に開催の取締役会13回および監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。
社 外 監 査 役	北 井 久 美 子	当事業年度中に開催の取締役会13回および監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 簀ゆき子および吉田寿彦ならびに社外監査役 山中俊人、三枝智之および北井久美子の5氏は、当社との間で、会社法第425条第1項各号の額の合計額を責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	70百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	156百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査内容、職務執行状況および監査報酬の推移等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、FOODEX S. A. S. 等は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として海外子会社の内部統制報告制度対応に関する助言サービス等の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定することといたします。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	173,352	流動負債	52,712
現金及び預金	47,754	支払手形及び買掛金	16,544
受取手形及び売掛金	51,199	短期借入金	5,221
電子記録債権	6,690	未払酒税	9,278
有価証券	19,721	未払費用	5,639
商品及び製品	37,979	未払法人税等	3,126
仕掛品	997	賞与引当金	2,286
原材料及び貯蔵品	3,932	販売促進引当金	1,853
繰延税金資産	2,284	その他の	8,760
その他	3,122	固定負債	58,130
貸倒引当金	△329	社債	25,000
固定資産	113,707	長期借入金	10,620
有形固定資産	57,485	繰延税金負債	6,293
建物及び構築物	19,986	退職給付に係る負債	8,759
機械装置及び運搬具	12,557	長期預り金	5,312
土地	18,821	その他の	2,144
リース資産	555	負債合計	110,842
建設仮勘定	1,064	純資産の部	
その他	4,499	株主資本	131,649
無形固定資産	22,269	資本本金	13,226
のれん	13,765	資本剰余金	2,219
その他	8,504	利益剰余金	117,571
投資その他の資産	33,951	自己株式	△1,367
投資有価証券	28,607	その他の包括利益累計額	13,461
退職給付に係る資産	928	その他有価証券評価差額金	11,520
繰延税金資産	1,783	繰延ヘッジ損益	△120
その他	2,709	為替換算調整勘定	2,645
貸倒引当金	△77	退職給付に係る調整累計額	△583
		非支配株主持分	31,106
		純資産合計	176,217
資産合計	287,059	負債純資産合計	287,059

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連 結 損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		268,142
売 上 原 価		163,529
売 上 総 利 益		104,612
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		88,999
営 業 利 益		15,612
営 業 外 収 益		1,408
受 取 利 息	191	
受 取 配 当 金	509	
補 助 金 収 入	239	
そ の 他	467	
営 業 外 費 用		936
支 払 利 息	568	
社 債 発 行 費	112	
そ の 他	255	936
経 常 利 益		16,084
特 別 利 益		3,499
関係会社株式売却益	3,312	
そ の 他	186	
特 別 損 失		679
固定資産除売却損	222	
減 損 損 失	446	
そ の 他	11	
税金等調整前当期純利益		18,903
法人税、住民税及び事業税	6,859	
法 人 税 等 調 整 額	△484	6,374
当 期 純 利 益		12,528
非支配株主に帰属する当期純利益		1,499
親会社株主に帰属する当期純利益		11,029

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	23,686	流動負債	9,482
現金及び預金	4,142	短期借入金	4,716
売掛金	424	未払金	152
有価証券	12,300	未払消費税等	117
前払費用	112	未払費用	431
繰延税金資産	96	未払法人税等	117
短期貸付金	6,450	預り金	3,597
その他	160	賞与引当金	188
		その他	161
固定資産	105,983	固定負債	41,165
有形固定資産	3,767	社債	25,000
建物	1,139	長期借入金	10,100
構築物	90	繰延税金負債	4,676
車両運搬具	29	退職給付引当金	865
工具、器具及び備品	352	長期預り金	249
土地	2,071	その他	273
リース資産	84	負債合計	50,648
無形固定資産	420	純資産の部	
施設利用権	5	株主資本	68,129
ソフトウェア	393	資本金	13,226
その他	20	資本剰余金	3,158
		資本準備金	3,158
投資その他の資産	101,795	利益剰余金	53,112
投資有価証券	23,264	利益準備金	3,305
関係会社株式	71,752	その他利益剰余金	49,807
長期貸付金	6,174	固定資産圧縮積立金	234
その他	637	別途積立金	48,230
貸倒引当金	△33	繰越利益剰余金	1,342
		自己株式	△1,367
		評価・換算差額等	10,891
		その他有価証券評価差額金	10,891
資産合計	129,670	純資産合計	79,021
		負債純資産合計	129,670

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		
営 業 収 入		4,519
営 業 費 用		
営 業 原 価	2,211	
販売費及び一般管理費	1,863	4,075
営 業 利 益		444
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	590	
そ の 他	37	627
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	297	
社 債 発 行 費	112	
そ の 他	39	448
経 常 利 益		623
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	160	
現物配当に伴う交換利益	236	
そ の 他	1	397
特 別 損 失		
固定資産除売却損	4	4
税 引 前 当 期 純 利 益		1,016
法人税、住民税及び事業税	322	
法 人 税 等 調 整 額	△33	289
当 期 純 利 益		726

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

宝ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口弘志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田晶代 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宝ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

宝ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶代 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宝ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外を含む子会社の本社及び主要な事業所に赴き事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

宝ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	渡 邊 西 造 ㊟
常勤監査役	山 中 俊 人 ㊟
常勤監査役	上 田 伸 次 ㊟
常勤監査役	三 枝 智 之 ㊟
監査役	北 井 久美子 ㊟

(注) 常勤監査役山中俊人、常勤監査役三枝智之及び監査役北井久美子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役ではありません。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への積極的な利益還元を経営上の重要課題と位置付け、業績、財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案して利益還元を実施していくこととしております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき、前期より3円増額して、16円といたしたいと存じます。

また、今後の資本政策の柔軟性を確保するため、財務状況や経営環境などを勘案して、別途積立金の一部を取り崩し、同額を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

つきましては、剰余金の処分を次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円

総額金3,194,088,304円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 13,230,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 13,230,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 大宮 久、柿本敏男、木村 睦、鷺野 稔、仲尾功一、伊藤和慶、村田謙二、藪ゆき子および吉田寿彦の9氏全員が任期満了となります。

つきましては、取締役9名を選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

当社の定める取締役候補者の基準ならびに社外役員の独立性判断基準につきましては、38頁以降をご参照ください。

候補者番号	氏名 生年月日等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	<p style="text-align: center;">おお みや ひさし 大 宮 久</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">昭和18年6月9日生</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所有する当社株式の数 437,450株 ●当社との特別の利害関係なし ●当期取締役会出席状況 13回中13回 	<p>昭和43年4月 当社入社</p> <p>昭和49年5月 当社取締役</p> <p>昭和57年6月 当社常務取締役</p> <p>昭和63年6月 当社専務取締役</p> <p>平成3年6月 当社代表取締役副社長</p> <p>平成5年6月 当社代表取締役社長</p> <p>平成14年4月 当社代表取締役社長、 宝酒造株式会社代表取締役社長、 タカラバイオ株式会社取締役会長</p> <p>平成24年6月 当社代表取締役会長、 宝酒造株式会社代表取締役会長、 タカラバイオ株式会社取締役会長</p> <p>平成29年7月 当社代表取締役会長、 宝酒造株式会社代表取締役会長、 宝酒造インターナショナル株式会社代表取締役会長、 タカラバイオ株式会社取締役会長 現在に至る</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重要な兼職の状況 宝酒造株式会社 代表取締役会長 宝酒造インターナショナル株式会社 代表取締役会長 タカラバイオ株式会社 取締役会長
	<ul style="list-style-type: none"> ●取締役候補者とした理由 当社の代表取締役として長年にわたりリーダーシップを発揮し、また、当社グループの国内事業、海外事業およびバイオ事業をはじめとするあらゆる事業・分野における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。 	

候補者番号	氏名等 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2	<p style="text-align: center;">かきもととしお 柿本敏男</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">昭和25年8月9日生</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所有する当社株式の数 79,500株 ●当社との特別の利害関係なし ●当期取締役会出席状況 13回中13回 	<p>昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 宝酒造株式会社執行役員 平成15年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成22年6月 当社代表取締役副社長、 宝酒造株式会社代表取締役副社長 平成24年6月 当社代表取締役社長、 宝酒造株式会社代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役社長、 宝酒造株式会社取締役 平成29年7月 当社代表取締役社長、 宝酒造株式会社取締役、 宝酒造インターナショナル株式会社取締役 現在に至る</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重要な兼職の状況 宝酒造株式会社 取締役 宝酒造インターナショナル株式会社 取締役
<p>●取締役候補者とした理由 当社の代表取締役としてリーダーシップを発揮し、また、当社グループの経営全体の統括および国内事業全般における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>		
3	<p style="text-align: center;">きむらむつみ 木村睦</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">昭和38年2月3日生</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所有する当社株式の数 41,000株 ●当社との特別の利害関係なし ●当期取締役会出席状況 13回中13回 	<p>昭和60年4月 当社入社 平成14年4月 タカラバイオ株式会社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成21年5月 同社取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成26年6月 当社取締役、 宝酒造株式会社専務取締役 平成28年6月 当社代表取締役副社長、 宝酒造株式会社専務取締役 平成29年6月 当社代表取締役副社長、 宝酒造株式会社取締役 平成29年7月 当社代表取締役副社長、 宝酒造インターナショナル株式会社代表取締役社長、 宝酒造株式会社取締役 現在に至る</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当社における現担当 事業管理、I R、人事、経理・シェアードサービス、 事業支援・IT推進担当 ●重要な兼職の状況 宝酒造インターナショナル株式会社 代表取締役社長 宝酒造株式会社 取締役
<p>●取締役候補者とした理由 当社の代表取締役としてリーダーシップを発揮し、また、当社グループの経営企画、財務、経理等の分野における豊富な経験と実績および海外事業にも携わるなどの経験を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名等 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	なか お こう いち 仲 尾 功 一 【再任】 昭和37年6月16日生 ●所有する当社株式の数 18,600株 ●当社との特別の利害関係 下記参照 ●当期取締役会出席状況 13回中13回	昭和60年4月 当社入社 平成14年4月 タカラバイオ株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社代表取締役副社長 平成21年5月 同社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役、 タカラバイオ株式会社代表取締役社長 現在に至る ●重要な兼職の状況 タカラバイオ株式会社 代表取締役社長
5	むら た けん じ 村 田 謙 二 【再任】 昭和34年11月27日生 ●所有する当社株式の数 31,400株 ●当社との特別の利害関係 なし ●当期取締役会出席状況 13回中13回	昭和58年4月 当社入社 平成22年6月 宝酒造株式会社取締役兼常務執行役員 平成26年6月 同社常務取締役 平成28年6月 当社取締役、 宝酒造株式会社代表取締役副社長 平成29年6月 当社取締役、 宝酒造株式会社代表取締役社長 現在に至る ●重要な兼職の状況 宝酒造株式会社 代表取締役社長
	●取締役候補者とした理由 当社グループのバイオ事業における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。	
	●当社との特別の利害関係について 当社は、同氏が代表取締役を務めるタカラバイオ株式会社との間に次の取引があります。 <ul style="list-style-type: none"> ・当社保有商標の使用許諾 ・情報システムに係る運用・保守受託、開発受託、機器賃貸および機器・ソフトウェア・サプライ品販売 ・事務所（同社所有建物の一部）の賃借 	
	●取締役候補者とした理由 当社グループの国内事業における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名等 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	<p>よし だ とし ひこ 吉 田 寿 彦</p> <p>【再任】</p> <p>< 社外 > < 独立 ></p> <p>昭和30年3月18日生</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所有する当社株式の数 0株 ●当社との特別の利害関係 なし ●当期取締役会出席状況 13回中13回 ●当社社外取締役在任期間 2年（本総会終結時） 	<p>昭和48年4月 国税庁仙台国税局入局 平成15年7月 財務省主税局主税調査官 平成16年7月 国税庁東京国税局銚子税務署長 平成18年7月 同庁東京国税局課税第二部酒類業調整官 平成19年7月 同庁課税部酒税課酒税企画官 平成21年7月 同庁東京国税局総務部企画課長 平成22年7月 同庁東京国税局課税第二部酒税課長 平成24年7月 同庁課税部消費税室長 平成26年7月 同庁高松国税局長 平成27年7月 同庁退官 平成27年8月 吉田寿彦税理士事務所税理士（現職） 平成28年6月 当社社外取締役（現職）、 宝酒造株式会社取締役（非業務執行取締役） （平成29年6月まで） 現在に至る</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重要な兼職の状況 吉田寿彦税理士事務所 税理士
<p>●社外取締役候補者とした理由等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、社外取締役候補者であります。同氏については、税務に関する豊富な経験と実績および高い見識を有しており、これらが当社の経営体制の一層の充実に反映されるものと判断されるとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。 ・同氏はこれまで社外役員または非業務執行役員となること以外の方法で会社の経営に参与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断しております。 ・同氏は、当社の子会社である宝酒造株式会社の取締役（非業務執行取締役）であったことがあります。 ・同氏については、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。 ●責任限定契約について 当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項各号の額の合計額を責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案において同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。 		

候補者番号	氏名等 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	<p style="text-align: center;">たか はし ひで お 高 橋 秀 夫</p> <p style="text-align: center;">【新任】</p> <p style="text-align: center;">昭和36年12月7日生</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所有する当社株式の数 7,401株 ●当社との特別の利害関係なし ●当期取締役会出席状況 — 	<p>昭和60年4月 当社入社</p> <p>平成24年4月 当社人事部長、 宝酒造株式会社人事部長</p> <p>平成28年6月 当社人事部長、 宝酒造株式会社執行役員人事部長</p> <p>平成29年6月 当社執行役員人事部長、 宝酒造株式会社人事部長</p> <p>平成29年7月 当社執行役員人事部長、 宝酒造株式会社管理本部長兼総務人事部長、 宝酒造インターナショナル株式会社総務人事部長 現在に至る</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重要な兼職の状況 宝酒造株式会社 管理本部長兼総務人事部長 宝酒造インターナショナル株式会社 総務人事部長
<p>●取締役候補者とした理由 当社グループの人事等に関する分野における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、取締役候補者となりました。</p>		
8	<p style="text-align: center;">もり けい すけ 森 圭 助</p> <p style="text-align: center;">【新任】</p> <p style="text-align: center;">昭和37年7月8日生</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所有する当社株式の数 3,700株 ●当社との特別の利害関係なし ●当期取締役会出席状況 — 	<p>昭和60年4月 当社入社</p> <p>平成20年4月 当社業務革新推進部長、 宝酒造株式会社業務革新推進部長</p> <p>平成21年4月 当社業務革新推進部長、 宝酒造株式会社業務革新推進部長 兼ビジネスサポートセンター長</p> <p>平成23年4月 当社経営企画部長兼業務革新推進部長、 宝酒造株式会社経営企画部長兼業務革新推進部長</p> <p>平成24年4月 当社事業管理部長、 宝酒造株式会社事業管理部長</p> <p>平成27年4月 当社事業管理部長兼事業支援・IT推進部長、 宝酒造株式会社事業管理部長</p> <p>平成28年4月 当社事業管理部長、 宝酒造株式会社事業管理部長</p> <p>平成29年6月 当社執行役員事業管理部長、 宝酒造株式会社事業管理部長</p> <p>平成29年7月 当社執行役員事業管理部長、 宝酒造インターナショナル株式会社監査役 現在に至る</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重要な兼職の状況 宝酒造インターナショナル株式会社 監査役
<p>●取締役候補者とした理由 当社グループの経営企画等に関する分野における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名等 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9	<p>とも つね まさ こ 友 常 理 子 (戸籍上の氏名 井崎理子)</p> <p>【新任】</p> <p>< 社外 > < 独立 ></p> <p>昭和47年2月17日生</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所有する当社株式の数 0株 ●当社との特別の利害関係 なし ●当期取締役会出席状況 — 	<p>平成14年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、 田辺総合法律事務所入所</p> <p>平成22年4月 自衛隊員倫理審査会委員（現職）</p> <p>平成25年4月 田辺総合法律事務所パートナー（現職）</p> <p>現在に至る</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重要な兼職の状況 田辺総合法律事務所 パートナー 自衛隊員倫理審査会 委員
	<p>●社外取締役候補者とした理由等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、社外取締役候補者であります。同氏については、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と実績および高い見識を有しており、これらが当社の経営体制の一層の充実に反映されるものと判断されるとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、社外取締役候補者となりました。 ・同氏はこれまで会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 ・同氏については、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出を行うこととしております。 <p>●責任限定契約について</p> <p>本議案において同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項各号の額の合計額を責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。</p>	

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 上田伸次氏が辞任されます。

つきましては、監査役1名を新たに選任願いたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

当社の定める監査役候補者の基準につきましては、38頁をご参照ください。

氏名 生年月日等	略歴、地位および重要な兼職の状況
わしのみのる 鷲野 稔 【新任】 昭和30年4月23日生 ●所有する当社株式の数 36,800株 ●当社との特別の利害関係 なし ●当期取締役会出席状況 13回中13回 ●当期監査役会出席状況 —	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社法務グループジェネラルマネージャー 平成16年4月 当社法務部長、 宝酒造株式会社法務部長 平成18年4月 当社CSR推進部長、 宝酒造株式会社CSR推進部長 平成24年4月 当社総務部長、 宝酒造株式会社総務部長 平成25年6月 当社総務部長、 宝酒造株式会社執行役員総務部長 平成26年6月 当社取締役総務部長、 宝酒造株式会社取締役総務部長 平成29年6月 当社常務取締役 現在に至る
●監査役候補者とした理由 当社グループの総務・法務・コンプライアンス等の分野における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める監査役候補者の基準を満たしていることから、監査役候補者となりました。	

以上

(ご参考)

経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補者の指名に関する方針と手続

経営陣幹部ならびに取締役候補者については、次の基準に照らし、代表取締役社長が他の代表取締役との協議を経て取締役会に提案し、決議している。

- ・優れた人格・見識と経営全般の見地から経営課題を認識してこれを解決できる能力を有すること。
- ・社内取締役においては、専門分野における十分な知見・経験・実績を有するとともに、高い組織運営能力を有すること。
- ・社外取締役においては、出身の各分野における豊富な経験を有するとともに、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言ができる資質を有していること。

監査役候補者については、次の基準に照らし、代表取締役社長が他の代表取締役との協議を経た上で監査役会の同意を得て取締役会に提案し、決議している。

- ・優れた人格・見識と経営全般の見地から経営課題を認識して経営陣に提言できる能力を有すること。
- ・社内監査役においては、専門分野における十分な知見・経験・実績を有すること。
- ・社外監査役においては、出身の各分野における豊富な経験を有するとともに、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言ができる資質を有していること。

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役（以下総称して「社外役員」という。）のうち、以下の各要件のすべてを満たす場合には、当社からの独立性を有している者と判断する。

1. 現在および過去のいずれの時点においても、次の要件を満たすこと。
当社、当社の子会社または関連会社（以下総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人をいう。以下同じ。）でないこと。
2. 現在および過去5年間において、次のすべての要件を満たすこと。
 - (1) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。）またはその業務執行者でないこと。
 - (2) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を有する会社その他の団体またはその業務執行者でないこと。
 - (3) 当社グループの主要な取引先である者（当社グループとの取引額が、当社の一事業年度における連結売上高の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者でないこと。
 - (4) 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループとの取引額が、自らの一事業年度における連結売上高の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者でないこと。
 - (5) 当社グループの主要な借入先（当社グループの借入金残高が、当社の連結総資産の2%以上の借入先をいう。ただし、これに該当しない場合であっても、当社の事業報告等において「主要な借入先」として記載する借入先については、当社グループの主要な借入先に該当するものとみなす。）またはその業務執行者でないこと。
 - (6) 当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬等を受領している弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門サービス提供者（法人その他の団体であるときはそれに所属して当該サービスを提供する者）でないこと。
 - (7) 当社グループの会計監査人（法人であるときはそれに所属して業務を執行する者）でないこと。
 - (8) 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者（法人その他の団体であるときはそれに所属して業務を執行する者）でないこと。
 - (9) 社外役員の相互就任関係（当社グループの業務執行者が当社グループ以外の会社の社外役員であり、かつ、当該当社グループ以外の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。）となる会社の業務執行者でないこと。
 - (10) 近親者（配偶者または二親等内の親族をいう。）が、当社グループの業務執行者（使用人にあつては部長に相当する役職以上の者に限る。）でなく、かつ、上記（1）から（9）までに掲げる者（会社の業務執行者のうち使用人にあつては部長に相当する役職以上の者に限り、会社以外の団体に所属する者にあつては重要な業務を執行する者に限る。）でないこと。
3. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

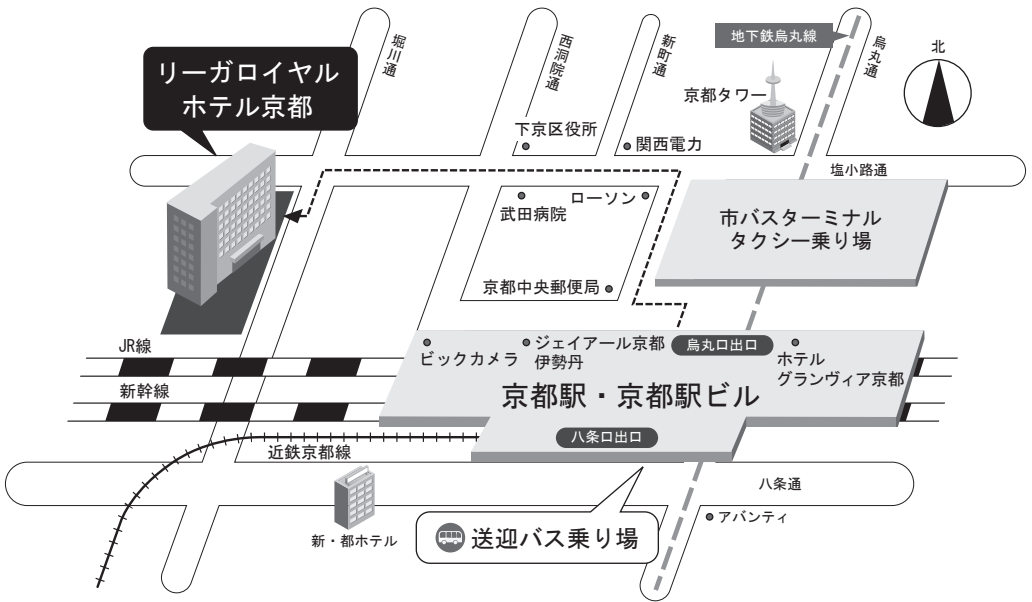
定時株主総会会場ご案内図

会場

京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」

交通

京都駅烏丸口出口（市バスターミナル側）より
塩小路通を西に歩いて約10分



※京都駅八条口出口（新幹線口）付近からリーガロイヤルホテル京都までの無料送迎バスサービスはございますが、輸送可能人員に限りがありますので、できる限り徒歩でお越しくさせていただきますようお願い申し上げます。